

いつだって まんまるまんなか こどもたち

毎年5月5日こどもの日から1週間は児童福祉週間です

こども家庭庁では、こどもや家庭、こどもの健全やかな成長について国民全体で考えることを目的に、毎年5月5日の「こどもの日」から1週間を「こどもまんなか 児童福祉週間」と定めています。その事業のなかで標語を募っており、今年は「いつだって まんまるまんなか こどもたち」が選ばれました。

...

みなさんは「こども基本法」という法律を聞いたことがありますか？「こども基本法」はこどもや若い世代が、自分らしく幸せに成長でき、暮らせる社会をめざしていく上で、基本になることを決めた法律です。国や都道府県、市町村はこのこども基本法の内容に沿って、こどもや若者に関する取組「こども施策」を進めていきます。

Q「こども施策」ってどんなこと？

・おとなになるまでの心や体の成長をサポートすること

例… 居場所づくり、いじめ対策など

・子育てをする人たちのサポートをすること

例… 働きながら子育てしやすい環境づくり、相談窓口の設置

コミュニティセンターでは
こどもと保護者を対象に
さまざまな楽しい事業を行っています



しょうがくせいなつやす こうさく
小学生夏休み工作

Q「こども」って何歳までのことを言うの？

こども基本法では
心と身体の成長の段階にある人を
「こども」としています。

18歳、20歳といった年齢で必要なサポートが
なくならないようにするためです。

※詳しくはこども家庭庁で検索してご確認ください



こどもと保護者のほっとスペース
ひまわりキッズルーム



しょうがくせいへいわがくしゅう
小学生平和学習

高西コミュニティセンター
交流促進講座開催事業
子育て交流事業

ひまわりキッズルーム①

自然とあそぼう！

高西コミュニティセンター
交流促進講座開催事業
子育て交流事業

ごかん つか
五感を使って、

ぜんたい しぜん かん
からだ全体で自然を感じましょう！

こ ゆた
ネイチャーゲームは子どもの豊かな

こころ
心をはぐくみ、のびのびと成長

どだい
するための土台をつくります。

にちじ
日時

がつ ひ
5月13日(火)

10:00～11:30

こうし
講師

い だ な お こ
井田 直子さん

(ネイチャーゲーム指導員)

ばしょ
場所

たかにし たかにしこうえん
高西コミュニティセンターと高西公園

もうしこ
申込み

たかにし
高西コミュニティセンター

☎ (084) 934-2329

もちもの
持物

の もの ぼうし
飲み物・タオル・帽子

たいしょう
対象

にゅうようじ ほごしゃ
乳幼児と保護者

(0才から)

うてんじ しつない
※雨天時は室内でネイチャーゲームをするよ！

ざらざら、ちくちく…
きれいな色！

こうりゅうそくしんこうざかいさいじぎょう
交流促進講座開催事業

こうれいしゃこうりゅうじぎょう
高齢者交流事業

こうりゅう
ふれあい交流ひろば

まいつきだい
毎月第2・第4金曜日開催

だい きんようびかいさい
第4金曜日開催

5月 9日(金) 10:00～11:30

5月23日(金) 10:00～11:30

レクリエーションでからだを動かそう！

こうりゅうそくしんこうざかいさいじぎょう
交流促進講座開催事業

こそだ こうりゅうじぎょう
子育て交流事業

ひまわりキッズルーム

まいつきだい
毎月第2・第4金曜日開催

だい きんようびかいさい
第4金曜日開催

・・・ 6月の予定 ・・・

6月10日(火) 10:00～11:30

カプラ ～魔法の板であそぼう～

※ 詳細は6月号でお知らせします

こま
お困りごとはありませんか？

そうだん おう
コミュニティセンターではさまざまな相談に応じています。

こま
困っているけどどこに相談していいかわからない・・・

きがる
そんなときは気軽にコミュニティセンターにお越しください。

いっしょ もんだいかいけつ む とりく
一緒に問題解決に向けて取り組みます！